

歯周病検診を受けましょう！

～ 当院では、歯周病検診を行っています ～

対象者：

今年度20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、80歳
になる方で早島町に住民票がある方

対象者には、早島町から個別通知いたします。

【令和6年度対象者生年月日】

20歳（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

30歳（平成 6年4月1日～平成 7年3月31日）

40歳（昭和59年4月1日～昭和60年3月31日）

50歳（昭和49年4月1日～昭和50年3月31日）

60歳（昭和39年4月1日～昭和40年3月31日）

70歳（昭和29年4月1日～昭和30年3月31日）

80歳（昭和19年4月1日～昭和20年3月31日）

検診料：500円（自己負担金）

持参するもの：検診受診券のはがき

早島町に住民票があることが分かる身分証明書

（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードのいずれか）

健康手帳（お持ちの方）

（注 意）

- ①この検診は、一人1回しか受けられません。一人の方が複数回受診された場合、実費負担となります。この検診は、歯や歯ぐきの状態を検査するもので、治療はこの検診とは別に受けることになります。
- ②生活保護世帯又は住民税非課税世帯の方で減免を希望される方は、**受診前までに**早島町健康福祉課の窓口で「無料券」の申請手続きを行ってください。

申請時の持ち物（※申請者により持ち物が異なります。）

対象者本人が申請…検診受診券のハガキ、本人確認書類（運転免許証 等）

対象者本人**以外**が申請…検診受診券のハガキ、申請に来られる方の印鑑および
本人確認書類（運転免許証 等）

該当の方でも、医療機関の窓口で「無料券」の提示がなければ無料になりません。



お問い合わせ：早島町 健康福祉課

TEL 482-2483

